

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 カラーデジタル空中写真(地上画素寸法12cm)
- 2 作業期間
平成31年3月28日から令和元年7月31日まで
- 3 作業地域
上伊那郡南箕輪村

建設政策課

長野県告示第145号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、令和元年7月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
社団法人長野県建築士会 更級支部	長野市篠ノ井御幣川 306番地1	長野市篠ノ井御幣川 306番地1 社団法人長野県建築士会 更級支部

会計課

長野県上田建設事務所告示第5号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年8月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年8月8日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 144号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市真田町長1065番のイの1地先から 上田市真田町長1025番の1地先まで	旧	m 10.2~16.2	km 0.2000
同 上	新	10.2~14.0	0.2000

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和元年8月28日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年8月8日

長野県大町建設事務所長 木下 昌明

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字千国乙10296番の2地先から 北安曇郡小谷村大字中小谷丙830番地先まで	旧	m 8.0~18.0	km 1.9556
同 上	新	8.0~18.0 10.7~43.0	1.9556 2.0100

道路管理課

選告示第34号

長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

令和元年8月8日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

別表第1の不在者投票のできる老人ホーム中
「エリシオン開智 松本市開智二丁目3番50号」を
「エリシオン開智ウエスト 松本市開智二丁目3番50号」
「オーチャード開智 松本市開智二丁目3番50号」に改め
「オーチャード開智WEST 松本市開智二丁目3番50号」
る。

選挙管理委員会



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
平成31年度流域下水道管理システム構築業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県環境部生活排水課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 契約の相手方を決定した日

令和元年7月22日

4 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 オリジナル設計株式会社長野事務所
 (2) 所在地 松本市大手3丁目4番5号

5 契約金額

61,347,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
 政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号に該当するため

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久小田井ショッピングセンター
 佐久市小田井613-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社タカサワマテリアル
 佐久市野沢94-1

3 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)LIXILビバ	午前9時	午後10時
ウエルシア薬局(株)	午前9時	午後10時
(株)三喜	午前9時	午後10時
(株)ワシントン靴店	午前9時	午後10時
(株)大創産業	午前9時	午後10時
藤久(株)	午前9時	午後10時
(株)シーシーディー	午前9時	午後10時
(株)ハニーズホールディングス	午前9時	午後10時
(株)S・C・ロード	午前9時	午後10時
(有)蒼空	午前9時	午後10時
マックスバリュ長野(株)	午前7時	午後9時
(株)平安堂	午前10時	午前0時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)LIXILビバ	午前9時	午後10時
ウエルシア薬局(株)	午前9時	午後10時
(株)三喜	午前9時	午後10時
(株)ワシントン靴店	午前9時	午後10時
(株)大創産業	午前9時	午後10時
藤久(株)	午前9時	午後10時
(株)シーシーディー	午前9時	午後10時
(株)ハニーズホールディングス	午前9時	午後10時
(株)S・C・ロード	午前9時	午後10時
(有)蒼空	午前9時	午後10時
マックスバリュ長野(株)	午前7時	午後10時
(株)平安堂	午前9時	午前0時

4 変更する年月日

令和元年7月20日

5 届出年月日

令和元年6月24日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和元年8月8日から令和元年12月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半Jマート・オキノ諏訪店

諏訪市大字四賀字神宮寺道下通2163-1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
綿半ホールディングス株式会社
飯田市北方1023-1
三菱UFJリース株式会社
東京都千代田区丸の内1-5-1

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	267台	267台
2	51台	51台
3	63台	63台
4	22台	22台
5	137台	-
合計	540台	403台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	3
出口	5	3
合計	10	6

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日
令和2年3月17日
- 5 届出年月日
令和元年7月16日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和元年8月8日から令和元年12月9日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

北安曇郡小谷村における県営小谷地区梨平換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から

起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類
県営小谷地区梨平換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 縦覧の期間
令和元年8月9日から令和元年9月6日まで
- 縦覧の場所
北安曇郡小谷村役場観光振興課農林係

農地整備課

公告

県営洗馬妙義地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和元年8月8日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類
県営洗馬妙義地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
令和元年8月9日から令和元年9月6日まで
- 縦覧の場所
塩尻市役所

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年8月8日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

- 入札に付する事項
 - 工事名
令和元年度 社会資本整備総合交付金(道路)工事
 - 工事箇所名

一般県道豊田中野線 中野市 笠倉壁田橋

(3) 工事概要

橋梁上部工

鋼中路式ローゼ橋 L=159.0m W=6.0 (9.5) m

鋼重量 W=1,589.6 t

(4) 工期

令和2年2月長野県議会定例会議決の日から約1,330日間

(債務負担行為設定済)

(5) 落札方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する工事です。

2 入札に参加する者に必要な資格

本工事は競争入札参加資格は、次に掲げる要件を満たす任意の2者を構成員とする特定建設工事共同企業体(以下「特定JV」という。)とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定JVとします。

(1) 特定JVの各構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成4年長野県告示第640号)により鋼構造物工事の認定を受けていること。

ウ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により鋼構造物工事に係る特定建設業の許可を有していること。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。

キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と経営上密接な関連がある者でないこと。

ク 本件入札の他の入札参加資格者(他の構成員を含む。)と経営上密接な関連がないこと。

ケ 当該特定JV以外の構成員として本件入札に参加していない者であること。

コ 役員(役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

サ 出資比率は構成員が自主的に定めるものとし、代表構成員は構成員中最大の出資比率の者とする。また、構成員の最小

出資比率は30パーセント以上とすること。

シ 令和元、2年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の鋼構造物工事の総合評定値(新客観点数を除く。)が772点以上であること。

ス 平成16年4月1日から令和元年8月7日(公告日の前日)までの間(以下「過去15年以内」という。)に、元請として、公共機関等から発注された鋼橋上部工事(新設又は拡幅)で、しゅん工したものの施工実績を有する者であること。

(2) その他次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 特定JVの構成員のうち、代表構成員は、主任(監理)技術者として1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))を配置でき、かつ、監理技術者資格者証を有していること。

イ 特定JVの構成員のうち、代表構成員以外の構成員は、主任(監理)技術者として1級土木施工管理技士又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))を配置できること。

ウ 特定JVの構成員のいずれかが、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(7) 鋼橋上部工事(ケーブルエレクション工法(斜吊に限る。)による鋼製アーチ橋架設)で、過去15年以内に、しゅん工したものの施工実績を有する者であること。

(4) 鋼橋上部工の製作工場を有していること。

(9) 過去15年以内に、鋼橋上部工事(ケーブルエレクション工法(斜吊に限る。)による鋼製アーチ橋架設)で、しゅん工したものの主任(監理)技術者として経験を有する技術者を配置できること。

3 総合評価落札方式

(1) 本件入札は、総合評価落札方式による入札であり、総合評価落札方式実施要領(平成20年3月4日付け19土政技第264号。以下「総合評価要領」という。)及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領(平成21年7月1日付け21建政技第159号。以下「特例政令要領」という。)を適用します。

(2) 本件総合評価は、技術等提案型です。

(3) 総合評価の落札者決定基準(評価項目及び配点)は、次のとおりとします。

ア 総合評価点

価格点+価格以外の評価点

イ 価格点: 配点67点

ウ 価格以外の評価点

簡易型の評価点+技術提案の評価点: 配点33点

(7) 簡易型の評価点: 配点8点

a 工事成績: 配点5点

b 工事実績: 配点2点

c 建設マネジメント: 配点1点

(4) 技術提案の評価点: 配点25点

a 施工体制: 配点2点

b 施工計画: 配点13点

c 安全対策・周辺環境対策: 配点4点

d 社会貢献策: 配点6点

(4) 価格以外の評価点の公表及び評価結果に対する疑義照会

ア 価格以外の評価点の公表

価格以外の評価点は、令和元年10月23日(水)にインターネットの長野県公式ホームページの「入札情報システム」(以下「入札情報システム」という。)(<https://www.ppi-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)に掲載します。なお、簡易型の評価点については、あらかじめ令和元年10月1日(火)に入札情報システムへ掲載します。

イ 価格以外の評価結果に対する疑義照会

簡易型の評価点について疑義がある場合は、令和元年10月1日(火)から令和元年10月2日(水)正午までの間に、次のとおり書面等を提出して説明を求めることができます。なお、技術提案の評価点については、疑義照会を受け付けません。

(7) 提出場所

4の(2)のとおり

(4) 提出方法

原則として所定の用紙を使用し、必要事項を記載の上ファクシミリにより提出してください。その際、疑義の根拠資料を併せて提出してください。

(9) 回答方法

原則としてファクシミリにより回答します。

(5) 技術提案等に対するヒアリング

提出された技術提案等に対するヒアリングを令和元年10月7日(月)(時間及び場所等は別途連絡します。)に行う予定です。詳細は、入札説明書に記載のとおりです。

(6) 価格以外の評価内容の確保等

ア 落札候補者との契約前に価格以外の評価内容を満足できない事実が確認された場合は、当該落札候補者と契約を締結しないものとします。

イ 落札者が技術提案等の内容を提案のとおり実施できなかった場合にあっては、以下のとおり取り扱うものとします。

(7) 評価項目の内容に著しい差異があるときは建設工事標準請負契約約款(平成8年2月27日付け7監第487号)第46条第1項第4号による契約解除を行うことができるものとします。

(4) 虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、入札参加停止等の措置を講ずることとします。

(9) 工期短縮等の技術提案の評価点、又は工事成績等簡易型及び技術者実績等簡易型における価格以外の評価点を再計算し総合評価点が変わらないように減額変更します。ただし、次の場合は減額変更を行いません。

a 技術者が死亡した場合

b 発注者の指示により、価格以外の評価内容の確保が困難になった場合

(イ) 工事(業務)成績評定においてマイナス評価とします。

ウ 自然災害等の不可抗力の場合を除き、技術提案等の内容によるのが困難で工事費が増額する場合にあっては、設計変更等は、原則として行わないものとします。

(7) 落札候補者の決定

本件入札においては、総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。ただし、同点の場合は当該者にくじを引かせ落札候補者を決定します。

4 設計図書等の閲覧等及び問い合わせ先

(1) 設計図書等の閲覧等

ア 本工事に係る入札説明書、設計図書等(図面、仕様書、現場説明書及び参考図書(閲覧設計書を含む。))をいう。以下同じ)及び契約書(案)の閲覧期間及び閲覧場所は、次に掲げるとおりです。

(7) 閲覧期間

令和元年8月8日(木)から令和元年9月24日(火)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く毎日午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 閲覧場所

(2)のとおり

イ 設計図書等は、令和元年8月8日(木)から、入札情報システムからダウンロードすることができます。

ウ 設計図書等に対する質問及び回答

入札に参加を希望する者が設計図書等について質問がある場合は、令和元年8月9日(金)から令和元年8月26日(月)午後5時まで(休日を除く。)、(2)の場所に質問書を提出することができます。

質問書に対する回答は、令和元年8月19日(月)から令和元年9月2日(月)まで(休日を除く。)の間、順次入札情報システムに掲載して行うこととし、直接回答することはありません。

公平性及び透明性確保の観点から質問書の内容は原則全て公開するので、企業秘密など公開されたくない内容を含む質問書は提出しないでください。したがって、各特定JVが提案しようとする技術提案に係る質問書は、原則として受け付けないこととなります。

エ 本工場の現場説明会は、実施しません。

(2) 閲覧場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 383-8515

長野県中野市大字壁田955

長野県北信建設事務所総務課工事事務係

電話 0269(23)0792

ファクシミリ 0269(28)0770

メールアドレス hokuken-somu@pref.nagano.lg.jp

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札に必要な提出書類

本件入札に参加する特定JVは、入札時に次の書類(以下「入札書等」という。)を提出してください。なお、入札書等は、一括して提出することとなるので注意してください。

ア 入札書

イ 一般競争参加資格等確認申請書

ウ 一般競争参加資格等確認資料

エ 共同企業体協定書

オ 各構成員の経営事項審査結果通知書の写し

カ 各構成員の納税証明書の写し

キ 工事費内訳書

ク 総合評価落札方式に係る価格以外の評価点申請書等

(7) 簡易型の評価点申請書

(4) 技術提案書及び技術提案参考資料

ケ 入札参加資格の付与を受けていない者にあつては、当該資格の付与のための書類

(3) 入札書等の提出及び開札

ア 入札回数は2回を限度とする。

イ 入札書等の提出

入札書等は、次の場所に郵送で提出するものとし、令和元年9月24日(火)を配達日とする一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便としてください。配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、長野県内でも配達指定日の前々日までとなりますので、あらかじめ郵便局に確認してください。

なお、入札のための積算に関わる事項などを質問回答として、入札情報システムに掲載することがありますので、入札書等の郵便局への差出しは、令和元年9月17日(火)以降としてください。

郵便番号 383-8515

長野県中野市大字壁田955

長野県北信建設事務所総務課

ウ 開札

(7) 開札の日時

令和元年10月25日(金) 午後2時

(4) 開札の場所

長野県中野市大字壁田955

長野県北信合同庁舎 2階202、203会議室

(9) 開札の執行

入札書を開札後、予定価格の制限の範囲内の価格の入札があつた場合は予定価格を、予定価格の範囲内に入札がない場合は最低入札価格の入札金額を読み上げ、開札を終了するものとします。

(イ) 再入札

特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札公告〔共通事項〕(以下「公告〔共通事項〕」という。)6の(4)、及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札入札心得(以下「入札心得」という。)第13条のとおりとします。

エ 予定価格の公表

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札があつた場合は、予定価格を令和元年10月28日(月)までに入札情報システムへ掲載して公表します。

オ 予定価格に対する疑義申立て

本工事の入札に参加した者は、予定価格について疑義がある場合は、令和元年10月28日(月)から令和元年10月29日(火)正午までの間に、4の(2)の場所に疑義申立て書を提出することができます。

疑義申立て書は、入札情報システムに掲載された所定の様式又は同等の項目が含まれる書式により電子メール又はファクシミリで提出してください。

カ 開札状況の公表

入札者名、入札金額、低入札価格調査基準価格(消費税抜き)は、令和元年10月30日(水)までに入札情報システムに掲載します。

(4) 低入札価格調査制度の調査基準価格等の適用

本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領(平成15年4月14日付け15監技第7号)第3第1号に規定する「低入札価格調査基準価格」を適用し、同第2号に規定する「失格基準価格」は適用しません。

(5) 特別重点調査の適用

本件入札は、特例政令要領第9の2に規定する「特別重点調査」を適用し、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について(平成23年6月24日付け23建政技第128号)により調査を実施します。

(6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は、見積もった総額(消費税及び地方消費税を含む金額)の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された特定JVが、契約を締結しないとき。

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。

ウ 低入札価格調査に該当する落札候補者の辞退に対する事務処理規程に基づく辞退又はやむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき。

(7) 契約保証金

請負代金の100分の10以上とします。ただし、規則第142条第2項に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。また、銀行又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(8) 入札書の無効等

ア 入札心得第5条に掲げる入札書等は、不受理とします。

イ 入札心得第19条及び第20条に掲げる入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 契約の締結

本公告に係る契約については、落札者の決定後、建設工事請負仮契約を締結し、長野県議会の議決後に本契約を締結します。

(11) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無無し

(12) 入札参加資格の付与を受けていない者であっても上記(2)の入札書等を提出することができますが、入札に参加するためには、令和元年10月24日(木)までに、当該資格の付与を受け、かつ、一般競争参加資格等の確認を受けなければなりません。

6 その他

詳細は、入札説明書、公告〔共通事項〕及び入札心得によります。なお、入札情報システムからダウンロードできます。

7 Summary

(1) Nature of the construction required:

Construction of the Kasagurahekida Bridge

(2) Deadline and mailing address for submission of

application forms and relevant documents by Delivery Date Specified
 Mail (Haitatsubi shitei yubin)
 Deadline: September 24, 2019
 Mailing address: Nagano Prefectural Hokushin Construction Office
 955 Hekida, Nakano City, Nagano Prefecture 383-8515 JAPAN

- (3) Time and place of bid opening:
 Time : 2:00PM, October 25, 2019
 Place : Conference Room 202・203 (Nagano Prefecture Hokushin Godo-chosha Building)
- (4) Contact place for information about the tender; description/conditions/other inquiries:
 Nagano Prefectural Hokushin Construction Office
 955 Hekida, Nakano City, Nagano Prefecture
 Tel : +81-269-23-0792 (Japanese only)
 E-mail : hokuken-somu@pref.nagano.lg.jp

道路建設課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年8月8日

長野県飯田建設事務所長 丸山 義 廣

- 1 許可番号
平成30年6月21日 長野県飯田建設事務所指令30飯建第117号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
飯田市大瀬木3494、3496-1、3497-1、3497-2、3497-3、3499-1、3501、3502、3503、3504、3505、3506、3507-1、3507-3、3511-16、3511-18
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
飯田市鼎切石4340-1
株式会社ダイリン 代表取締役 吉川 悦子

都市・まちづくり課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

令和元年8月8日

長野県公営企業管理者 小林 透

	名 称	事業所の所在地	指 定 年 月 日
	倉重商事有限会社	長野市大字稲葉2102番地1	令和元年 8月2日

水道事業課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和元年8月8日

長野県公安委員会

- 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
交通誘導警備業務（1級）	令和元年 11月23日 (土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

- 2 検定の方法
学科試験及び実技試験
- 3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 車両等の誘導に関すること。 (4) 交通誘導警備業務の管理に関すること。 (5) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 車両等の誘導に関すること。 (2) 交通誘導警備業務の管理に関すること。 (3) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

- 4 受検資格
長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員であって、次のいずれかに該当するもの
(1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
(2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者
- 5 受検定員
30名
- 6 受検の手続
(1) 事前申込み
ア 事前申込みの方法
(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。
(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。
(7) 電話1本につき1人の受付とします。
(1) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合

は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和元年9月19日(木)から令和元年9月20日(金)まで

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和元年10月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、次に掲げる書類

(7) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し

(4) (7)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年8月8日

長野県警察本部長 伊藤 泰 充

1 落札に係る物品等の名称及び数量

予測型犯罪抑止システム一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称

長野県警察本部刑事部捜査支援分析課

(2) 所在地

長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

令和元年7月4日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称

NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地

長野市栗田991番地1

5 落札金額

1月当たり賃借額 15,284,280円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和元年5月23日

捜査支援分析課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年8月8日

長野県警察本部交通部運転免許本部

東北信運転免許課長 篠原 一 則

1 落札に係る物品の名称及び数量

運転免許証作成システム 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(2) 所在地

長野市川中島町原704-2

3 落札者を決定した日

令和元年7月11日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社DNPアイディーシステム

(2) 所在地

東京都新宿区新宿四丁目3番17号

5 落札金額

1月当たり賃借額 517,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和元年5月30日

東北信運転免許課